

類別：器（04）医療用殺菌水装置 一般の名称：殺菌水製造装置
*特定保守管理医療機器 設置管理医療機器 *JMDN コード：70475000

メディアクア

【警告】

- オゾンガスの強い臭気を感じた場合は、直ちに電源プラグをコンセントから抜いて換気してください。
(高濃度オゾンガスを吸入する恐れがあります。)
- オゾン水を飲用しないこと。
(身体に異常を起こす恐れがあります。)
- 本装置を分解したり、改造したりしないこと。

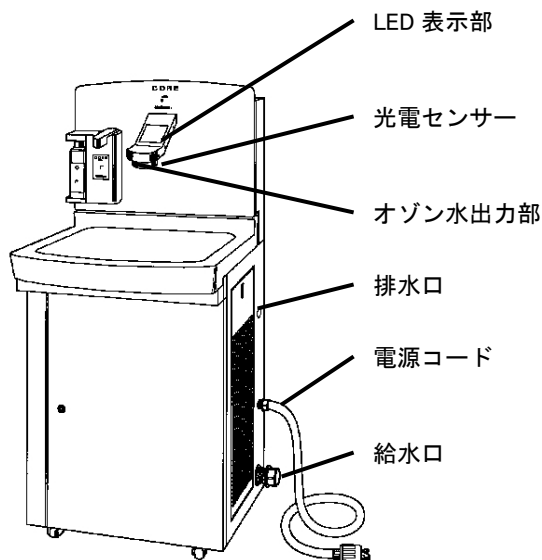
*【禁忌・禁止】

- 本装置を移動しないこと。
- 本装置に衝撃を与えないこと。
- 電源コード、プラグ、コンセントを破損しないこと。
- 排気口のファンに指・物等の異物を入れないこと。
- 通電・通水は常時行うこと。
- 設置場所の換気は必ず行うこと。
- 吸・排気口と物や壁面の間を 15cm 以上空けること。

【形状・構造及び原理等】

外形寸法

620(W)×610(D)×1300(H)mm



動作原理

- ・オゾンガス発生部より発生させたオゾンガスをオゾン水生成部に導入しオゾン水を生成する
- ・光電センサーにより手を検知すると出力制御部がオゾン水濃度制御部と LED 表示部を作動させる
- ・生成したオゾン水はオゾン水濃度制御部に送出され濃度調整されたオゾン水がオゾン水出力部から出力される

【使用目的又は効果】

- ・オゾン水を製造し、手指の洗浄消毒に使用する

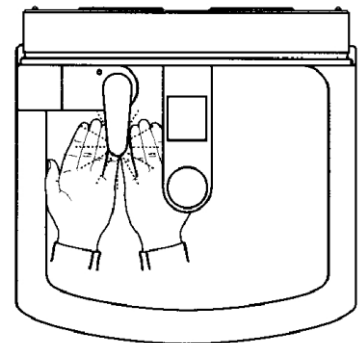
*【使用方法等】

①使用する前

- 「準備ランプ」が点灯していることを確認してください。

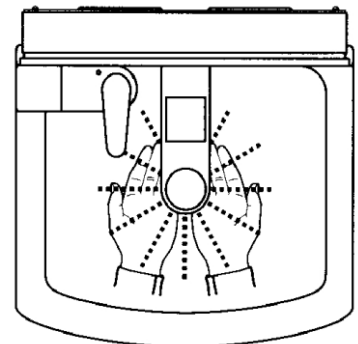
②洗剤の取り出し方

- 洗剤口に両手を差し出してください。自動的に洗剤が出ます。両手にまんべんなく洗剤をいきわたらせ、よく泡立ててください。



③手指の洗い方

- 予洗浄水で泡を洗い流して、手指にオゾン水を多く接触させるように洗う



取扱説明書を必ずご参照ください。

【使用上の注意】

- 機器を設置するときには、次の事項に注意すること。
 - ・水のかからない場所に設置すること。
 - ・気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分を含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐れのない場所に設置すること。
 - ・傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など安定状態に注意すること。
 - ・化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に設置しないこと。
 - ・電源の周波数と電圧及び許容電流値（又は消費電力）に注意すること。
 - ・アースは第3種接地工事に正しく接続すること。
 - ・換気の良い場所に設置すること。
 - ・給排水を確実に上下水道管に接続すること。
- 機器を使用する前には次の事項に注意すること。
 - ・スイッチの接触状況、表示灯などの点検を行い機器が正常に動作することを確認すること。
 - ・すべてのコードの接続が正確であることを確認すること。
 - ・アースが正しく接続されていることを確認すること。
 - ・給排水の接続と通水が確実であることを確認すること。
 - ・手洗い口に手を入れて、水が出力されることを確認すること。
- 本機器における手洗いは重度汚染の洗浄を行うものではありません。日常的汚染の消毒に使用してください。重度の汚染の場合は従来と同様石鹸等を使用して入念に手洗いをしたのち、本機器による手洗いを行ってください。
- オゾン水の使用により手荒れを起こす可能性があります。皮膚に異常を感じた場合は、速やかに使用を中止し、医師の診察を受けてください。
- オゾン水が目に入った場合はすぐに真水で洗い流し医師の診察を受けてください。
- むやみにコンセントを抜かないこと。
- 予洗浄は必ず行ってください。
- 予洗浄時間は必ず守ってください。
- 専用洗剤を必ず使用してください。
- 専用洗剤以外は絶対に使用しないで使用しないでください。
- 消毒時間は必ず守ってください。
- 手・指以外の身体の部位や装飾品の洗浄は絶対にしないでください。
- 食品や器具、精密機械等の洗浄は絶対にしないでください。
- 熟練した者以外は内部をいじらないこと。
- 故障した場合は勝手にいじらずに適切な表示を行い修理は専門家にまかせること。

*【保管方法及び有効期間等】

- ・機器を保管する場合は専門家にまかせること。
- ・保管場所については次の事項に注意すること。
 - 水のかからない場所に保管すること
 - 気圧、温度、湿度、風通し、日光、ほこり、塩分、イオウ分を含んだ空気などにより悪影響の生ずる恐れのない場所に保管すること。
 - 傾斜、振動、衝撃（運搬時を含む）など安定状態に注意すること。
 - 化学薬品の保管場所やガスの発生する場所に保管しないこと。
- ・機器は次回の使用に支障のないよう必ず清浄にしておくこと
- ・使用期間：正規の保守点検を行った場合に限り納入された時から10年（自己認証）

【保守・点検に係る事項】

- ・日常点検は必ず行ってください。
- ・定期的に適切な方法で規定濃度のオゾン水が出力されていることを確認してください。
- ・保守点検は弊社指定の保守員が定期的に行ってください。*

【主要文献及び文献請求先】

請求先 不二光学機械株式会社
住所 東京都文京区本郷 3-35-4
電話番号 03-3813-3511

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 不二光学機械株式会社
製造業者 不二光学機械株式会社
電話番号 048-929-3511